

令和6年度 違法駐車取締活動方針

北見警察署においては、下記の地域・路線を重点に駐車違反取締り活動を推進します。

ただし、違法駐車の状態や交通事故の発生等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車の手締りを実施します。

活 動 地 域	◎ 最重点地域 <table><tr><td>地 域</td></tr><tr><td>JR北見駅地区</td></tr><tr><td>JR北見駅西側及びその周辺</td></tr></table>	地 域	JR北見駅地区	JR北見駅西側及びその周辺				
地 域								
JR北見駅地区								
JR北見駅西側及びその周辺								
活 路 線	◎ 最重点路線 <table><tr><td>路線</td></tr><tr><td>国道39号</td></tr><tr><td>大通東から大通り西までの間及びその周辺</td></tr><tr><td>国道39号</td></tr><tr><td>柏陽町から並木町までの間及びその周辺</td></tr><tr><td>市道</td></tr><tr><td>大通東から北斗町までの間及びその周辺</td></tr></table>	路線	国道39号	大通東から大通り西までの間及びその周辺	国道39号	柏陽町から並木町までの間及びその周辺	市道	大通東から北斗町までの間及びその周辺
路線								
国道39号								
大通東から大通り西までの間及びその周辺								
国道39号								
柏陽町から並木町までの間及びその周辺								
市道								
大通東から北斗町までの間及びその周辺								

北見方面北見警察署

違法駐車取締活動方針



北見警察署